

第2回災害廃棄物協議会（中国ブロック・四国ブロック合同会） 議事録

日 時 平成 26 年 11 月 6 日(木) 12:30～17:30

場 所 高知城ホール 多目的ホール ほか

議 事

- (1) 地域防災計画の分析結果
- (2) 高知県, 高知市の取り組み紹介
- (3) その他

1 開会

中国四国地方環境事務所高松事務所足立所長より開会の挨拶が行われた。
事務局より資料確認が行われた。

2 本日の予定

事務局より本日の予定の説明が行われた。

3 議事

(1) 地域防災計画の分析結果

議事の「(1) 地域防災計画の分析結果」について, 事務局より資料 1 の説明が行われた。説明ののち, 以下の通り意見交換がされた。

(貴田委員)

説明いただいた地域防災計画の作成年はいつか。東日本大震災より前であればその時点でどのような問題があったかが分かるだろうし, 震災後であれば震災の教訓などが反映されているかを考えなくてはならないのではないかと。

東日本大震災当時は, 川本座長と同じ国立環境研究所にいた。中四国では想定される被害が大きい所と小さい所があって温度差があるだろうとは思いますが, 広島県でも今年の夏に大きな土砂災害があったので, 激甚災害という観点から計画について情報共有していくことが必要だと考えている。

(事務局)

策定年は資料 1 の 29 ページの左端にそれぞれ書いており, 平成 26 年のものが多いが, 少し古いものの中にはある。防災計画については, 県の計画が改定されてから市町村の計画が改定されることが多い。法律上は毎年見直しをして, 必要があれば修正をすることと定められている。

(2) 高知県, 高知市の取り組み紹介

高知県より参考資料, 高知市より資料 2 の説明が行われた。説明ののち, 以下の通り意見交換がされた。

(山口県)

高知県ではセメント工場での処理を検討されているとのことだが、企業との協議をされた上での計画の位置づけになっているのか。

(高知県)

災害廃棄物の受入れという具体的な内容に関する協議には至っていない。ただ、県の今の考え方としては、まずは支援協力協定のようなものを締結することを想定しており、そういったニュアンスの協議は行っている。具体的な内容等については、これからやり取りを進めていきたい。セメント会社としては「協力できることは協力する」という意向のようだが、企業が港湾に面して立地していることもあり、すぐには難しいようである。

(藤原委員)

地域防災計画を立てるときは県と市の役割が割とはっきりしていると思うが、いざ災害が起こったとき、県は市町村に対してどういうときにどのようなサポートをするのかという話を、高知県と高知市にお聞きしたい。本来、処理はすべて市町村がしなくてはならないが、市町村が機能しなくなった場合に県がどこまで権限を行使できるのかなどについて、踏み込んで議論されているのだろうか。

(高知県)

まずは市町村で考えて処理していただくというのがベースにある。ただ、高知県の場合は弱小市町村が非常に多く、津波 34m などという被害想定地域もあり、実際に東北でもあったように役場の行政機能そのものがなくなってしまうということもありえる。県としてはできるだけ前向きにサポートしたいという一つの方向性は持っている。ただ具体的にどこからやるかという話になると、実際の被害状況にもよる上、県には廃棄物処理のノウハウがないので、まずはノウハウを知ることが課題だと考えている。具体的な県と市町村の役割分担はケースバイケースだと考えている。

(藤原委員)

計画と発災後の行動というのは全く別なので、計画上はそこまで踏み込んでおくことが必要である。そういったことが今回の東日本大震災で分かったのではないかと思う。もちろん防災計画もなかったわけだが、いざそういう場面になったときに非常に混乱が生じたので、その経験を生かすならば、各ケースに対処できるマニュアルをつくっておく方がよいのではないか。

(貴田委員)

藤原委員と同じ考えである。

災害廃棄物処理において、一般廃棄物と産業廃棄物は本来区分されるべきだが、東日本大震災の際は、実態として、混合している場合には一般廃棄物として処理されたことが多かったようである。

高知県の場合は、高知市以外は極端に言えばすべて面倒を見るかもしれないという観点も持たれ

ているのだろう。県がどのような立場で激甚災害の際の災害廃棄物処理に携わるべきか、廃棄物に関して県は本来規制行政の立場だが、災害廃棄物ということになれば市町村とともに処理の対応をしなければならないという高知県の意気込みを感じた。したがって単に「県は支援する」というだけでなく、もう一步踏み込んで検討する必要があるだろう。

高知県の場合、仮置場の選定についてはどう考えているのか。災害廃棄物処理計画の 20 ページに「住民用仮置場、一次仮置場、二次仮置場」とあるが、それらについて御説明いただきたい。

(高知市)

仮置場の現状は、一次仮置場は広さ 1ha 程度、二次仮置場は中間処理を行う場合は 15ha 程度という基準で考えている。

住民用仮置場については、自然発生的に街区公園あるいは道路上などが利用されると考えている。高知市では非常に高齢化が進み、仮置場まで運ぶことができない方も多いため、行政側が決めることが現実的なのかという課題がある。高知市としては、地域ごとに仮置場の目安はおおよそつけており、街区公園などを中心に、比較的広い資源物のステーションや駐車場が隣接する場所などを利用したいと考えている。

一次仮置場については、防災担当とも連携して具体的な場所の選定を行っているが、他の用途と適地の取り合いになっている。時系列でフェーズごとに整理して、何を優先させるかという議論から始める必要がある。

二次仮置場については、高知市の面積の半分以上が森林のため平地が少なく、市内で確保するのは難しそうである。津波被害を受けた農地の活用なども想定されるが、二次仮置場の候補地選定は大変な難題となっているため、是非、周辺の市町村との広域調整を県にお願いしたい。

(藤原委員)

高知県の災害廃棄物の処理の流れは、受入れがある程度予想された上での分別・資源化を行うということか。

(高知県)

再資源化は受入先（ユーザー）のニーズを踏まえたものでなければならないが、この計画ではニーズの把握まではできていない。

基本的には東日本大震災の際の木くずやコンクリートなど、それぞれに応じた選別の割合を便宜上使って算出している。リサイクル率は L1 で約 62%、L2 で約 56%となっているが、東日本大震災では 8 割強になっているので、不燃物のさらなる再資源化も併せて検討していかななくてはならない。

(藤原委員)

地域ブロック単位で検討すると、非常にたくさんの資源化可能物が出てくるだろう。それが大量に同時発生することが想定されるので、その需要先をしっかりと調べておかななくてはならない。

(川本座長)

現在の焼却可能量など、具体的な数値データの積み上げは今年度行うのだろうか。

(事務局)

今年度については特に予定はしていない。

本省での推計方法自体がまだ改良の余地があるということで確立しておらず、各県の取組などを調べる方が優先である。来年度の調査項目にすることは可能だと考えている。

(貴田先生)

東日本大震災では災害廃棄物のリサイクルがかなり行われた。しかし、木くず、土砂のリサイクルは十分ではなかった。現状で、それらの廃棄物がリサイクルできる施設を持つことが必要と考えられる。その一つとして、木くずのバイオマス発電装置がある。高知県の報告でバイオマス発電事業に言及されているが、その現状はどうなっているのか。

(高知県)

バイオマス発電事業については、再生可能エネルギーの推進と木材の利用促進という 2 つの観点から現在取り組んでおり、26 年度末までに高知市と宿毛市で発電所が稼働する予定になっている。

(宗先生)

高知県の計画は現時点では概要ということではあるが、25 ページの中間処理の焼却について、年間 310 日稼働で 374.5 千トンという処理余力が示されているが、これは実際に調査した結果なのだろうか。この数字をもとに仮設焼却炉が何トンぐらい必要かを試算されたのだろうかと思うが、年間の稼働日数を何日に設定するかで試算結果は変わってくると思う。310 日の稼働という数字は岩手県の 280 日などという実績値と比較するとやや多い印象だが、その数字が実績に基づいているものなのかを教えていただきたい。

(高知県)

県下にごみ焼却施設は 8 施設あり、考え方としてはそれらの処理能力と現在の実績稼働の差を積み上げて数字を算出している。メンテナンスに要する日数なども調査の上で 310 日という日数となっており、実際の稼働に対応した数字ということになっている。

(3) その他

事務局より、次回以降の協議会の予定の確認が行われた。

4 現地視察

高知市清掃工場と津波浸水域遠望地（県立五台山公園展望台）の現地視察が行われた。

以 上